

平成25年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成25年12月6日（金） 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成25年12月6日（金） 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田彰
7番議員	太田康雄	8番議員	亀澤進
9番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	井上啓次郎	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	高木達雄
企画財政課長	村松弘	税務課長	松浦慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第56号 一般職の職員等の給与の特例に関する条例について
- 議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 森町緊急地震対策基金条例について
- 議案第59号 森町災害見舞金基金条例について
- 議案第60号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 森町コミュニティ防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 森町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 森町大河内集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 森町天方生活改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料

- に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 8 号 森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 9 号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 0 号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 1 号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 2 号 森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 4 号 森町普通河川条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 5 号 森町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 6 号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 7 号 森町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 8 号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 9 号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 0 号 平成 2 5 年度森町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 1 号 平成 2 5 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度森町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度森町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 5 号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について
- 議案第 8 6 号 中東遠看護専門学校組合規約の変更について

< 議事の経過 >

- 議長 (榊原淑友 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年12月、森町議会定例会を開会します。
- これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
- 会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、7番太田康雄君及び8番亀澤進君を指名します。
- 日程第2、「会期の決定」を議題とします。
- お諮りします。
- 本定例会の会期は、本日から12月19日までの14日間にしたいと思います。
- ご異議ありませんか。
- (「異議なし」と言う者多数)
- 議長 (榊原淑友 君) 「異議なし」と認めます。
- したがって会期は、本日から12月19日までの14日間に決定しました。
- 日程第3、「報告事項」については、監査委員から例月出納検査の結果についての報告が来ております。
- お手元に配布のとおりですので、ご了承願います。
- 日程第4、議案第56号「一般職の職員等の給与の特例に関する条例について」を議題とします。
- 職員に議案を朗読させます。
- (職 員 朗 読)
- 議長 (榊原淑友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
- 町長、村松藤雄君。
- 町長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました議案第56号の「一般職の職員等の給与の特例に関する条例について」の提案理由の説明を申し上げます。
- 本案は、当町の災害に対する事業に役立てるため、並びに国・県が災害対策に充てるため給与削減を実施したことを勘案し、平成26

年1月1日から3月31日までの3箇月間につき、職員の給料月額を削減するものでございます。

一般職の職員の削減割合は、行政職(一)の適用を受ける職員のうち、職務の級が1級及び2級の職員は100分の1、3級及び4級の職員は100分の2、5級及び6級の管理職は100分の2.5であります。本条例第2条第2項につきましては、職員の公務上の負傷、疾病などにより休職した場合の支給する額を定めております。また、企業職員給与条例の適用を受ける職員についても、一般職の職員の削減割合と同様の扱いとし、労務職員給与条例の適用を受ける職員についても、診療施設に勤務する職員を除き、職務の級が1級及び2級の職員は100分の1、3級及び4級の職員は100分の2削減するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (榊原淑友君) 日程第5、議案第57号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) ただ今上程されました議案第57号の「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明を申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、新型インフルエンザ等の災害発生時において住民の生命、生活などに及ぼす影響が最少となるよう迅速な対策を講ずるため、また、今後発生が懸念される大規模災害からの復興に向けた復興計画の作成などのため、当町が派遣の要請を行い、それを受けて国・県・他市町村から派遣された職員に対して、当町から災害派遣手当の支給が可能となるよう、あらかじめ

改正をするものでございます。

また、附則により森町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例についても、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当について規定するものでございます。

なお、参考までに、当町職員が岩手県の大槌町に派遣をされておりますけども、派遣された職員についても、この災害派遣手当を受給していることを申し添えます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) 日程第6、議案第58号「森町緊急地震対策基金条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) ただ今上程されました議案第58号「森町緊急地震対策基金条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、巨大地震などに備え、市町の地震・津波対策の計画的実施や前倒し実施を支援するため、従来の大規模地震対策等総合支援事業費補助金の制度を、緊急地震・津波対策交付金へと制度が変更になりました。この交付金につきましては、県から3年分が一括交付され、一度基金に積み立て、地震対策事業に充当する必要があるため、新たに基金条例を制定するものであります。また、この基金は平成25年度から平成27年度までに限られ、基金に残額が生じた場合は、県に返納するものでございます。

以上、提案理由を申し上げますが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) 日程第7、議案第59号「森町災害見舞基金条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊原淑友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました議案第59号「森町災害見舞金基金条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

町内で発生した火災や風水害その他非常災害により、災害救助法等に基づく国・県の支援制度が適用されないで被害を受けた世帯に対して、見舞金を支給するため、平成24年度に森町災害見舞金に関する条例を制定したところでございます。

この「森町災害見舞金基金条例」の制定につきましては、将来的な災害に対応するため、職員給与削減による原資と同額の町一般財源を加え、町の防災対策に資するため基金条例を制定するものでございます。これにつきましては、平成24年度に制定いたしました、森町災害見舞金に関する条例の財源的な措置を講ずるために、この基金条例を制定をいたすものでございます。施行日については、公布の日からとなります。

以上、提案理由を申し上げますけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友 君) 日程第8、議案第60号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊原淑友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました議案第60号「森町税条例の一部を改正する条例について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年度から本条例第21条に規定する督促手数料を廃止するものでございます。

現在、当町では未納者に対し督促状を発送し、その翌日から督促

手数料50円を本税に加算して納付していただいております。

しかしながら、金融機関での取扱いには、その都度税務課に照会をするため手間と時間がかかり、納税者にご不便をおかけしている状況でございます。

このことから、納税者の利便性の向上を図るため、今回督促手数料を廃止するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長 (榊原淑友君) 日程第9、議案第61号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第19、議案第71号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで、議案11件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) ただ今一括して上程されました議案第61号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第71号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」までの11議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、平成24年8月の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律附則第18条」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律附則第19条」の規定に基づき、平成26年4月1日から国と地方の消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、施設使用料等の改訂をお願いするものであります。各条例とも施設使用料につきましては、消費税を含めた金額をそれ

ぞれの表に定めておりますので、各施設使用料の額を消費税に対応する額に改正するものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) 日程第20、議案第72号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第27、議案第79号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで、議案8件を一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) ただ今一括して上程されました議案第72号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第79号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで8議案について、提案理由の説明を申し上げます。

先ほど一括して上程されました「議案第61号から議案71号」までと同様に、平成26年4月1日から国と地方の消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、施設の使用料等の改訂をお願いするものであります。

各条例とも料金の基準額に消費税の率を乗じて得た額を使用料等としておりまして、条文中の消費税率を100分の105から、100分の108に改めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) 日程第28、議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) ただ今上程されました、議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算(第4号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ235,760千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,125,023千円とするものでございます。

第2表、地方債補正につきましては、公共事業等の借入限度額の変更と、公共土木施設災害復旧事業の追加に伴う借入限度額の設定でございます。

以下、事項別明細書等により補正の概要を歳出から申し上げます。

各科目に計上いたしました人件費は、本年4月の人事異動に伴う年間見込額と現計予算額との過不足による調整と、職員給料の削減措置に伴う補正でございます。

7・8ページ、2款1項5目、財産管理費、基金積立金85,820千円のうち3,000千円は、藤本商会の藤本氏より頂きました寄附金を総合体育館建設基金に積み立てるもので、940千円は、豊田合成株式会社及び、財団法人静岡県市町村福祉協会から頂きました寄附金を、総合福祉施設整備基金に積み立てるものでございます。

緊急地震対策基金積立金75,000千円は、県が新たに交付する「緊急地震・津波対策交付金」を、基金に積み立てるものであります。

災害見舞金基金積立金6,876千円は、職員給料の削減措置により生じた財源に、同額の一般財源を付け増し、基金に積み立てるものでございます。

11・12ページ、8項1目、交通安全対策費、交通安全施設整備費2,500千円は、交通安全対策に対する住民の方からの寄附金を活用しまして、カーブミラーやガードレール等を整備するものであります。

13・14ページ、3款1項4目、老人福祉費、高齢者活動推進費2,

000千円は、県の地域支え合い体制づくり補助金を活用して、高齢者の居場所づくりを推進するための補助金であります。

老人福祉事業費2,609千円は、高齢者福祉対策に対する住民の方からの寄附金を活用いたしまして、高齢者送迎用の車両を購入する費用でございます。

17・18ページ、6款1項3目、農業振興費、農業振興事業費5,000千円は、茶の加工技術のレベルを高め、「森の茶」を良質茶産地として維持していくための、森町茶業振興協議会の緑茶研修施設に対する補助金でございます。

担い手育成総合対策事業1,300千円は、農地の利用集積対策として県の担い手育成総合対策事業費補助金を受け、耕作農地を農地利用集積団体等へ貸し出し、経営転換する農業者に対し交付する農地集積協力金でございます。

6目、山村振興費、山村振興事業費4,760千円につきましては、山村振興地域の作業条件の改善を図るため、県の中山間地域農業振興整備事業費補助金を受けて、結(ゆ)いまーる株式会社及び大久保摘採楽々組合の乗用型茶刈機購入に対して助成をするものでございます。

19・20ページ、2項2目、農地事業費、県営事業負担金2,200千円につきましては、県営水利施設整備事業で実施しております、太田川上流部の天宮隧道の機能保全対策事業費の増額に伴う町負担金の追加分でございます。

3項3目、林道新設改良費、町単独林道新設改良事業4,402千円のうち、工事請負費2,100千円につきましては、天方城に縁のある方からの寄附金を活用いたしまして、林道城ヶ平線改良工事を行うものでございます。

4目、治山費500千円につきましては、町民の森環境整備に対する住民の方からの寄附金を活用いたしまして、総合案内看板3基の改良をするものでございます。

21・22ページ、7款1項3目、観光費1,460千円につきましては、

来年3月供用開始予定の遠州森町スマートインター出口付近に、観光案内標識を設置するための費用であります。

23・24ページ、8款2項3目、道路新設改良費3,500千円につきましては、幅員狭小ですれ違いに支障を来し危険であります町道向天方中央線の早期の整備を図るため、測量設計業務委託料をお願いするものでございます。

4項6目、新東名対策費3,166千円につきましては、遠州森町スマートインターの開通式開催に関する費用を計上するものでございます。

25・26ページ、10款2項1目、学校管理費、修繕費1,000千円については、天方小学校の来年度からの複式学級化に対応するため、教室の修繕を実施するものでございます。

2目、教育振興費1,000千円及び、27・28ページ、3項2目、教育振興費1,000千円につきましては、藤本商会の藤本氏より頂きました寄附金を活用し、森小学校及び森中学校の図書購入の費用でございします。

3項1目、学校管理費、委託料2,539千円につきましては、旭が丘中学校給食棟について、6月に実施した耐震診断の結果、耐震性能を高める必要があることが判明したことから、耐震補強工事を実施するに当たり、耐震補強計画を作成するものでございます。

31・32ページ、10款6項2目、体育施設費109,570千円につきましては、総合体育館建設用地として、旧周智高校跡地の土地の一部について、静岡県から購入の目途が立ちましたので、その費用を計上させていただくものでございます。なお、この費用の財源は、国の「地域の元気臨時交付金」74,313千円を充てることとしております。なお、この用地購入の計画の時には、改めて議案を提出して、議会の承認を頂く予定をしております。

11款2項1目、災害復旧費5,100千円につきましては、10月25日から26日の台風27号により、法面の吹付モルタルが崩落し、現在片側通行措置を行っている、町道赤根円田線の災害復旧工事を早期に

進めるため、現年発生公共土木施設補助災害復旧費負担金を受けて実施するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、1・2ページにお戻りいただきたいと思えます。

14款1項3目、災害復旧費国庫負担金3,401千円は、町道赤根円田線の災害復旧工事に対する国庫負担金でございます。

14款2項5目、総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金74,313千円は、既にその一部を9月補正予算にも計上いたしましたが、交付額の残額を総合体育館建設に係る用地取得費の財源として計上するものでございます。

15款2項2目、民生費県補助金2,000千円は、高齢者の居場所づくりの推進に対する、県補助金であります。

4目、農林水産業費県補助金、4,962千円のうち1,300千円は、担い手育成総合対策事業の農地集積協力金に対する県の補助金であります。3,662千円につきましては、山村振興地域茶業振興整備事業に対する県補助金でございます。

5目、消防費県補助金、50,211千円につきましては、県の大規模地震対策等総合支援事業補助金が今年度途中から制度変更がなされたことから、当補助金を24,789千円減額し、変更後に設けられた、市町が実施する地震対策等の財源として3箇年分を一括交付する「緊急地震・津波対策交付金」75,000千円を受けることとなったことによるものでございます。なお、この緊急地震・津波対策交付金については、一度基金に全額を積み立て、必要額を取り崩して財源とすることとなっております。

17款1項2目、教育費寄附金5,000千円は、当町出身である藤本商会の藤本氏からの寄附金でございます。

3目、総務費寄附金2,500千円は、交通安全対策に対する住民の方からの寄附金であります。

3・4ページ、4目、民生費寄附金3,443千円のうち2,500千円は、高齢者福祉対策に対する住民の方からの寄附金で、高齢者送迎用の

車両の購入費の財源とさせていただきます。200千円につきましては、豊田合成株式会社からのバザー売上金の一部の寄附金でございます。また、743千円につきましては、財団法人静岡県市町村福祉協会の解散に伴う清算金の寄附金でございます。

5目、林業費寄附金2,000千円のうち1,500千円につきましては、天方城に縁のある方からの寄附金で、500千円につきましては、町民の森環境整備に対する住民の方からの寄附金でございます。

18款2項7目、緊急地震対策基金繰入金26,058千円は、県の大規模地震対策等総合支援事業補助金が今年度途中から制度変更されたことを受け、当年度分を基金から繰り入れるものでございます。

19款1項1目、繰越金53,012千円は、財源調整としての計上でございます。

5・6ページ、21款1項1目、農林業債1,900千円は、県営水利施設整備事業負担金に対する公共事業等債でございます。

6目、災害復旧債1,600千円は、町道赤根円田線の補助災害復旧工事に対する公共土木施設災害復旧債でございます。

以上が、平成25年度森町一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。説明をさせていただきましたけども、今回の補正につきましては、住民の方々のいろいろな寄附金を頂いたことに感謝を申し上げます。よろしくご審議ほどお願い申し上げます。

議長 （ 榊原淑友 君 ） 日程第29、議案第81号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議長 （ 榊原淑友 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町長 （ 村松藤雄 君 ） ただ今上程されました議案第81号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

れ84千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,766,677千円とするものでございます。

以下事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

初めに3・4ページをお開きください。3款2項1目、包括的支援事業費146千円の減額は、森町地域包括支援センター職員3名の給料等削減分でございます。

7款3項1目、一般会計繰出金62千円は、職員給料削減分を災害見舞金基金に積み立てるための繰出金でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、1ページをお開きください。

3款2項3目、5款3項2目、及び7款1項3目の地域支援事業交付金並びに繰入金は、給料等削減に係る地域支援事業費の減額に伴う国・県・町の交付金等の減額でございます。

8款1項1目、繰越金32千円は、財源調整としての計上でございます。

以上が平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 （ 榎原淑友君 ） 日程第30、議案第82号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職員朗読 ）

議長 （ 榎原淑友君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町長 （ 村松藤雄君 ） ただ今上程されました議案第82号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」について、提案理由のご説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、それぞれ18千円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ673,014千円とするものでございます。

以下、事項別明細書により補正の概要を歳出から申し上げます。

各科目に計上いたしました人件費は、本年4月の人事異動に伴う年間見込額と現計予算額との過不足による調整と、職員給料の減額措置に伴う補正でございます。

3・4ページ、1款1項1目、下水道総務管理費139千円のうち、繰出金112千円は、給料削減に係る下水道会計職員の給料削減分を災害見舞金基金に積み立てるための繰出金でございます。

続きまして歳入について、ご説明申し上げます。

1・2ページ、7款1項1目、繰越金18千円は、財源調整としての計上でございます。

以上が「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」の概要でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 （ 榊 原 淑 友 君 ） 日程第31、議案第83号「平成25年度森町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

（ 職 員 朗 読 ）

議 長 （ 榊 原 淑 友 君 ） 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 （ 村 松 藤 雄 君 ） ただ今上程されました議案第83号「平成25年度森町水道事業会計補正予算（第3号）」について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額、及び予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を修正し、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費について予定額を改めるものでございます。

まず、補正予算第2条につきましては、収益的収入及び支出の予定額に収入、支出それぞれ175千円を追加し、収入、支出の予定額を324,121千円とするものでございます。

また、補正予算第3条につきましては、資本的支出の予定額に97千円を追加するものでございます。

付属資料1・2ページ、収益的収入及び支出の明細をご覧いただ

きたいと思います。

まず支出であります、1款1項1目、原水・浄水・配水及び給水費74千円は、人事異動に伴う人件費の増額補正をお願いするものでございます。

1款2項2目、雑支出101千円は、一般会計への繰り出し金でございます。

この財源としましては、給水収益で賄うものでございます。

3・4ページ、資本的収入及び支出の明細をご覧ください。

1款1項1目、改良費97千円は、人件費の増額補正をお願いするものでございます。

財源については、過年度分損益勘定留保資金で賄うものでございます。

以上申し上げまして、提案理由のご説明といたします。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 (榊原淑友君) 日程第32、議案第84号「平成25年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (榊原淑友君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) ただ今上程されました議案第84号「平成25年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、第2条で、予算第3条中の支出で、医業費用を30,852千円増額し、合計で2,759,280千円とし、医業外費用を168千円増額し、合計で107,707千円とし、病院事業費用の合計を2,869,987千円とするものでございます。

5ページの補正額の明細書をご覧ください。

医業費用30,852千円の増額につきましては、役場職員の給与削減に伴い、給与費168千円を減額し、また、高額な分子標的治療薬の

抗がん剤投与に伴う薬品費の支出増加による不足額14,863千円、手術材料等の診療材料費の不足額16,157千円を追加計上するものでございます。

医業外費用につきましては、職員給与費の減額分を森町災害見舞金基金に積み立てるため、168千円を一般会計に支出するものでございます。

1 ページにお戻りいただきたいと思えます。第3条では、予算第10条中の棚卸資産購入限度額に22,483千円を追加し、154,734千円とするものでございます。

以上申し上げまして提案理由の説明といたします。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友 君) 日程第33、議案第85号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊原淑友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) ただ今上程されました議案第85号「静岡県市町総合事務組合規約の変更」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の変更は、本組合の構成団体である「小笠老人ホーム施設組合」が、本組合で所管する市町職員退職手当事務から平成26年3月31日をもって脱退することに伴うものであり、規約を変更するに当たり、地方自治法第290条に基づき、組合を構成する市町・組合議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案理由の説明を申し上げますけれども、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊原淑友 君) 日程第34、議案第86号「中東遠看護専門学校組合規約の変更について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職 員 朗 読)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、村松藤雄君。

町 長 (村 松 藤 雄 君) ただ今上程されました議案第86号「中東遠
看護専門学校組合格約の変更について」、提案理由の説明を申し上げ
ます。

本案は、平成25年4月30日をもって掛川市立総合病院、及び袋井
市立袋井市民病院が閉院し、5月1日に掛川市・袋井市病院企業団
立中東遠総合医療センターが開院いたしました。また、6月1日に
は袋井市立聖隷袋井市民病院が開院いたしました。これに伴い、経
費の支弁方法の規定の「病床数割」について、支弁の対象となる病
院を明確化することとしたため、改正するものでございます。なお、
病床数割合に従って、負担金を算定する方法については変更はござ
いませぬ。

以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 (榊 原 淑 友 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。
次回の議事日程の予定を報告します。

12月13日午前9時30分、本会議を開会し、各議案に対する質疑を
行います。

本日は、これで散会します。

(午 前 1 0 時 2 2 分 閉 会)